

第4回研究会

ラムサール条約の国際的ネットワークを 生かした活動の紹介

湖北における世界湿地の日の活動と条約事務局ホームページ

龍谷大学非常勤講師・里山学研究センター研究協力者・琵琶湖ラムサール研究会

須川 恒

龍谷大学里山学研究センターの活動も第3期となり、SATOYAMA INITIATIVEのような国際的枠組みを生かした活動も進めて行く必要がある段階となっている。参考となる例として、2012年の里山学研究センター第3回研究会（7月21日）で、水田湿地の保全について国際的活動を進めている呉地正行氏に「水田と生物多様性：ラムサール条約COP11（ルーマニア・ブカレスト）における展開—ローカルな活動をグローバル発信することの意義と課題—」について講演をしていただいた（里山学研究センター2012年度年次報告書pp. 47-62）。

1993年に琵琶湖がラムサール条約湿地として登録されてから、条約を生かした湿地保全の活動とは何かについて、数名の関係者と手探りで作業を行ってきた。その経過について2点お話しする。概要だけでなく、技術的に役立つ情報を紹介する。

第一点は、ラムサール条約について多少は聞いたことがあるとしても具体的にどういった作業をしている条約なのかがよく判っておらず、自分の活動や研究にどう生かすべきかが判らないという状況がある。ラムサール条約は、最初にできた本格的な国際環境条約で湿地の持続的利用が重要なコンセプトとなっていて、里山保全に関心を持つ人にも知ってもらいたい考えは多いが、「ラムサール条約のラもわからない」のが大半の状況かと思う。こういった問題を解決するために2001年に琵琶湖ラムサール研究会として、ラムサール条約について普及・啓発する以下のサイトを開いた。<http://www.biwa.ne.jp/~nio/ramsar/projovw.html>

このサイトは琵琶湖水鳥・湿地センターのサイト内に間借りする形で設けられており、環境省の協力も得て、3年毎に開催される締約国会議の文書を見やすくして掲載しており、全国のラムサール条約にかかわる関係者に重宝されている。

このサイト内に『ラムサール条約事務局ホームページから知るラムサール文書 その1』を書いた（『締約国会議？ 決議文？ とは？』のボックスの下に置いている）。ラムサール文書については、この文をお読みいただきたい。

第二点は、文書情報だけでなく、条約を生かした活動のイメージをどう伝えるかに関する問題である。2011年から3回、琵琶湖水鳥湿地センターの活動として、条約事務局が提案している世界湿地の日の活動をして、事務局に報告をして条約のホームページに掲載され、ローカルな湖北の活動が世界の湿地保全関係者の眼にとまるようにしている。しかし、慣れていない人

は、条約のホームページから世界湿地の日の文書になかなかたどりつけないと聞く。私自身も説明をしなければならない機会が多い。

そこで、ここでは『ラムサール条約事務局ホームページから知るラムサール文書 その2』として、世界湿地の日の活動の概要と、そのページへのたどりつき方、活動の国際的な発信について紹介する。

1 スイスにある事務局のホームページ

琵琶湖は2013年で条約湿地として登録されてから20周年となる。この10年間で、例えば第10回締約国会議（2008年）において日韓NGOが大きくかかわって日韓政府が共同提案した「水田の生物多様性」についての決議が採択されるなど、学ぶだけでなく、湿地保全に向けての未来を切り開いていく積極的な活動が展開されている。

今後は、幅広い分野の条約のアイデアを理解するとともに、地域の湿地保全にどう活用しているのかを国際的に発信していく活動が重要である。このためには、ラムサール条約が提案している「世界湿地の日」の活動が重要な役割を果たす。世界湿地の日は条約が締結された2月2日前後に毎年湿地保全にかかわるテーマを決めて活動を行うものである。世界湿地の日の活動がどういうものかの詳細は、以下の解説をお読みいただきたい。

「世界湿地の日（ワールド・ウェットランド・デイ）を活用しよう」

<http://www.biwa.ne.jp/~nio/ramsar/ovwwdl.htm>

琵琶湖の湖北やその他の地域で、世界湿地の日の活動をすすめる上で、条約事務局のホームページによる情報発信はとても役立つ。しかし、ホームページの情報は階層化されていて、慣れている人以外は、なかなか世界湿地の日の情報にたどりつけない。しかし、実際に条約のホームページに触れることによって、ラムサール条約がどのような活動をしているのかの雰囲気味わうこともできるので、以下そのガイドをする。

2 トップページから、世界湿地の日の毎年の活動テーマ解説、活動報告にたどりつく

まず、GoogleでもYahooでもいいのでRamsarといれて、ラムサール条約事務局公式サイトに入る。Ramsar Convention（ラムサール条約）<http://www.ramsar.org/>

このページは自動的に英文ページとなり、一番上の欄は左から、Home About Ramsar News Activities Publications Documents ほかとなっている。

Activitiesに入ると、条約の諸活動が出てくる。上から2番目に、World Wetlands Day（世界湿地の日）があり、そこに入る。

World Wetlands Dayのページを下にスクロールしていくと、1997年からの世界湿地の日の年度別の表がある。

この表の左側（Index for WWD年度）は、その年の世界湿地の日のテーマの説明があり、ポスターや解説のパンフレットや漫画などのファイルがあり、自由に利用できる。

この表の右側（Activities Reported for 年度）に、その年の活動報告が掲載されている。

ある年の活動報告を下へスクロールしていくと、国際的な世界湿地の日の活動の後に、アルファベット順に国別の報告が掲載されている。

2013年と2011年のJapanには琵琶湖水鳥湿地センターで行った活動報告が掲載されている。2012年のJapan2には、Wetlands International Japan（国際湿地保全連合日本支部）がまとめ

た日本国内の世界湿地の日の活動報告PDFファイルがあり、その7番目に、琵琶湖水鳥湿地センターにおける活動報告が掲載されている。

3 世界湿地の日の毎年の活動を発信できる英文ページを設ける

琵琶湖水鳥・湿地センターにおけるいずれの年の報告も、以下の琵琶湖水鳥・湿地センターの英文ページへのリンクが示され、そのページには2011～2013年の報告の英語版と日本語版のファイルがまとまって示されている。

http://www.biwa.ne.jp/~nio/eng/index_e.html

- WWD 2013 in kohoku new ! (3rd February, 2013)
 PDF in English HTM in English HTM in Japanese
- WWD 2012 in kohoku (21-22th January, 2012)
 HTM in English HTM in Japanese
- WWD 2011 in kohoku (24th February, 2011)
 PDF in English HTM in English HTM in Japanese

湖北では世界湿地の日の活動として、2011年にはラムサール条約40周年を祝う企画を、2012年には湖北の湿地ツーリズムにかかわる企画を、そして2013年には琵琶湖が条約湿地となって20周年を、「湿地と水のマネジメント」というこの年のテーマを切り口に考える企画を行った。

これからも、世界湿地の日として設定されたテーマを活かす活動をして、ラムサール条約の事務局を通して世界に発信するとともに、それぞれのテーマを活かした報告をこのページに蓄積していくことで、ラムサール条約の持つ豊かな可能性を地域の人々に理解してもらうことができるはずだと考えている。

湖北で特段の企画をしなかった2010年以前の世界湿地の日のテーマも、興味深いものが多い。2で述べた各年度の世界湿地の日のテーマの解説やさまざまな資料を通して、それらを理解することで、ラムサール条約への理解が深まるしかけとなっている。

さらに、来年あるいは再来年の世界湿地の日のテーマは何かを早めに知っておくことができれば、次の企画に向けて早めに動くこともできる。

4 来年以降の世界湿地の日のテーマを事務局のホームページからあらかじめ知る

2で示した条約事務局のトップページの上の欄には、Documentsがある。

ここから締約国会議における多くの文書などに入って行ける。世界湿地の日は、ラムサール条約におけるCEPA活動（対話・教育・参加・啓発）の一部であり、3年毎の締約国会議のCEPA関係の文書に記述されている。しかしもっと最新の決定は、条約の常設委員会（Standing Committee）で行われ、DocumentsをスクロールしてStanding Committeeに行くと、最新の第46回の会合が2013年4月に開かれ、その議題（agenda papers）に、

今後の世界湿地の日のテーマにかかわる文書（PPTスライド）として、以下がある。

http://www.ramsar.org/pdf/sc46/SC46_11.04-WWD_COP12_Hails.pdf

これを見ると、2014年のテーマは「湿地と農業」に決まったが、2015年のテーマは、ウルグアイにおけるCOP12の年でもあって、そのテーマともリンクするので、第47回の委員会ま

で「湿地と都市化」「湿地と移入種」「湿地と生物多様性」などの候補となるテーマについてゆっくり考えようと提案している。

5 世界の眼がローカルな活動に向く

このようなしかけで条約事務局からの「お題」を生かした世界湿地の日の活動を毎年発信すると、世界の眼がローカルな活動に向いてくる。スイスの事務局担当者から「今年はどんな活動をしたのか」といったメールが湖北のセンターのスタッフに届く。国別の報告を数年分見ると、その国でアクティブに活動しているサイトが見えてくる。

毎年のテーマが違うので、さまざまな分野の方に話していただくことになるが、英文で報告する際に、どうまとめて発信すればよいのか苦労することがある。詳細である必要はないが、自分達が何をめざしてどのような研究や活動を進めているのかを和文だけでな英文でも簡潔に理解できるサイトがつくられていることが不可欠である。